

第4回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録

日時	令和3年4月15日(木) 10:00~12:00	
場所	六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」大会議室	
出席者	<p>高橋文雄委員(六ヶ所村議会議長)</p> <p>高田博光委員(総務企画常任委員会 委員長)</p> <p>高橋信委員(東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻技術社会システム専攻 教授)【委員長】</p> <p>小藤一樹委員(学校法人八戸工業大学工学部土木建築工学科感性デザイン学部創生デザイン学科 准教授)</p> <p>高田孝徳委員(六ヶ所村行政連絡員協議会 会長)</p> <p>三戸秀子委員(六ヶ所村地域連合婦人会 会長) 欠席</p> <p>種市治雄委員(六ヶ所村商工会 会長)</p> <p>及川次夫委員(一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長)</p> <p>橋本喜代二委員(社会福祉法人 六ヶ所村社会福祉協議会 会長)</p> <p>橋本兼蔵委員(六ヶ所村三漁協協議会 会長)</p> <p>石久保齊委員(六ヶ所村農業委員会 会長)</p> <p>久保勝廣委員(特定非営利活動法人六ヶ所村スポーツ協会 会長)</p> <p>久保政廣委員(六ヶ所村消防団 団長) 欠席</p> <p>工藤健司委員(六ヶ所村教育委員会 教育長職務代理者)</p> <p>齋藤英明委員(公募)</p> <p>秋元美穂委員(公募) 欠席</p> <p>伊藤宗太郎委員(公益財団法人 環境科学技術研究所 常務理事)【副委員長】</p> <p>林巧委員(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構核融合エネルギー部門 六ヶ所核融合研究所 ブランケット研究開発部長)</p> <p>工藤純一委員(新むつ小川原株式会社取締役常務執行役員 青森本部長)</p> <p>相澤文雄委員(日本原燃株式会社地域・広報本部 副本部長)</p>	
	事務局	<p>六ヶ所村役場 総務課 種市課長</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 円子課長補佐</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 林下GM</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 佐々木主査</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 橋本主事</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 浅野主事</p>
	事務局支援	建設技術研究所東京本社都市部 PFI・PPP室 川井、猪股

## 1. 配布資料

- 第4回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会次第
- 資料1 六ヶ所村新庁舎建設地の検討
- 資料2 建設候補地ごとの新庁舎敷地想定範囲
- 参考資料1 第3回六ヶ所村新庁舎建設検討委員会議事録
- 参考資料2 六ヶ所村新庁舎建設に関する村民および来庁者アンケート 設問2.2 年齢別集計結果
- 参考資料3 各種ハザードマップにおける用語の定義と説明
- 参考資料4 六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画検討スケジュールについて

## 2. 審議内容

### 開会

- 事務局より、開会の挨拶を行った。

### 委員長挨拶

- 委員長より、挨拶を行った。

### 事務局より資料の確認

- 事務局より、配布資料の確認を行った。
- 【事務局】前回の検討委員会にて、7候補地から絞り込むために評価項目等を設定し、評価点を提示し、4候補地まで絞り込んだ。さらに本日の検討委員会にて4候補地から1敷地に絞り込みたい旨をお伝えしていた。また、3/25に当委員会の審議状況を村議会議員全員協議会で説明したところ、主に以下の意見が挙げられた。
  - ・UPZ圏内は防災上望ましくない
  - ・UPZ圏内であっても、対策を講じれば建設可能ではないか
  - ・複合施設にコンビニエンスストアを希望するアンケート結果があったが、村内事業者の経営圧迫となるのではないか
  - ・候補地Aの位置について、将来的な発展性についての評価がなぜ「×」なのか
  - ・庁舎の耐震性の検討が重要ではないか
  - ・複合施設として消防署と庁舎を一体化すべきではないか

これらの意見は、基本構想で取りまとめるというよりは、敷地決定後の基本計画の段階で検討すべき事項と事務局では考えている。

配布資料において4候補地のメリット・デメリットを評価した。本日の検討委員会では、1箇所には絞るのでなく、今後、議会や村民へ説明する上で分かりやすい資料とするために、その評価内容についてご意見をいただきたい。また、今後の検討スケジュールについては、本日のご意見を受けて検討し、次回検討委員会でお示ししたい。

- 【事務局】前回質問への回答、資料説明を行った。
  - ・委員からのご意見：「候補地B、Dは全く同じ条件であるが、共有地がある候補地Dが4点も上回る理由」について、県道に接しているかどうか大きな違いである。候補地Dは、県道に面しており外部アクセス性が良く施工時に工事車両の動線を確保しやすい等の点から候補地Bを上回った。
  - ・委員からのご意見：「候補地Dの共有地はどの程度の面積を占めているのか」について、候補地Dの共有地は約23,000㎡であり、敷地面積の約1割を占めている。
  - ・委員からのご意見：造成・伐採に係る概算費用について、資料1「六ヶ所村新庁舎建設地の検討」P10に示した。

### 3. 案件

#### (1) について

- 事務局より、資料1「六ヶ所村新庁舎建設地の検討」、資料2「建設候補地ごとの新庁舎敷地想定範囲」についての説明を行った。
- 【委員】バス停との距離など、敢えて評価項目としなくても良い項目があると思う。再検討するのであれば、こういった点を考慮してはどうか。なお、本日の委員会では1候補地を選定するのか、または先送りの可能性もあるのか。  
⇒【事務局】評価項目について、除外しても良い項目があるとのことだが、これまでの委員会で承認いただき、評価をしたと認識している。一方で、再評価が必要とのことであれば検討したいと考える。また、本日の委員会で候補地の絞り込みを急がず、検討をしていただきたいと考えている。今後、住民説明等の機会があるが、より分かりやすい整理をしたいと考えている。  
⇒【委員】そういうことであれば評価方法も含めて時間をかけて再検討してはどうか。重要度の区分を小項目ごとに設定しても良いのではないか。例えば、アクセスは一括りで重要度Aとしているが、Cでも良い小項目もある。  
⇒【事務局】重要度についてもこれまで議論してきたが、基本理念やご意見などを踏まえて事務局にて検討する。
- 【委員】候補地Aの浸水想定が50cmとのことだが、標高が7.5mである。県発表の津波高さが12.4mであるが、この差は何か。  
⇒【事務局】県から村に詳細データは送られていないが、把握している範囲として、泊方面で12.4m、尾駸地区で7~8mの津波が想定されている。県から詳細データが示されれば、ハザードマップを作成し、各世帯に配布すると担当課より聞いている。
- 【委員】候補地Aについて、仮に津波災害を受けた場合、敷地自体は盛土で対応すれば良いが、前面道路が浸水すると災害対策や消防が機能しないと思われるので、その観点を評価に含めた方が良い。  
⇒【事務局】全面道路が浸水すれば、職員の参集が出来ず防災対応も機能しない。詳細に評価する。
- 【委員】消防署を複合化することを前提にしている場合、消防機能の望ましい立地等消防側の意向は評価に反映されているのか。  
⇒【事務局】消防の立地条件については、防災に強い庁舎を目指しているため庁舎と同じ条件が必要と考えている。複合化するのであれば個別に評価も必要と考えている。
- 【委員】UPZについて補足させていただく。UPZは、緊急時において避難準備をするエリアとなる。国の原子力防災指針では、UPZ等を考慮しながら原子力防災の対策を行う重点区域を定めることを求めている。六ヶ所村において、防災対策の指針を作成しているが、原子力防災編では地域を指定しているはずである。UPZはその線の内外で急に放射線量が異なるというものではない。ここで議論すべきはUPZ範囲内か否かではなく、対策重点地域に含まれているかどうかを中心に議論した方が、実際の避難準備の防災対応と整合が図れる。  
⇒【事務局】村で避難計画を策定している。候補地Fについては、一般住民がいないので指定から外れていたと思うが、今後確認する。
- 【委員】候補地Fについて、敷地想定区域30,000㎡の範囲は市街化区域内の工業専用地域と捉えて良いか。  
⇒【事務局】現在は工業専用地域であるが、今年度中に用途変更の予定がある地域である。
- 【委員】4候補地の地盤状況はどうなっているか。状況により工事費、災害対策に影響がある。情報があれば次回以降提示いただきたい。  
⇒【事務局】公共施設が近接して整備されていれば調査しているはずなので、次回提示したい。
- 【委員】候補地Aについて、現庁舎は解体を想定しているのか。他候補地であれば庁舎建設中は現庁舎機能が維持されているが、候補地Aは庁舎機能に支障がないよう順番に工事するなどが可能なのか。  
⇒【事務局】候補地Aの場合、空いている敷地部分に新庁舎を建設して、その後現庁舎を解体と

いう流れになる。他候補地となった場合は、跡地利活用の検討も必要であるが解体しなくてよいと評価している。

- 【委員】資料1、P10の評価項目のうち「まちづくり拠点としての拡張性」や「村民の憩いの場」など、基本構想にて必要面積30,000㎡と決まっている中で、新たなまちづくりの機能を持たせるという文言がある。これまで村では多様性を持ってまちづくりを行ってきた。ここではどういった新たなまちづくりを考えてこの文言になっているのか。また、村民の憩いの場や周辺にレクリエーション施設がないとの評価もあり、どの程度の範囲内の立地を想定しているのか分からないが、尾駁地区では尾駁沼等のレクリエーション機能を整備してきている。もしくは、30,000㎡の中に当該機能を持たせるということであれば、他の候補地で低評価とならなくても良いと考える。  
⇒【事務局】新庁舎周辺のまちづくりの方向性は具体的に検討できていないが、庁内検討会において「50年100年先を見据えて」といった意見があった。周辺が民有地である等の制約がある場合には「×」と評価している。その他、周辺に何もなく村有地があるような場合は、自由な整備計画の検討ができるため「○」と評価した。レクリエーション施設については、周辺とはどこまでとするか、尾駁地区にプール等があり、定義を含めて再検討が必要と考えている。  
⇒【委員】庁舎建設にあたっては、基本的に村全体のまちづくりを考える必要がある。庁舎周辺だけが良ければ良いとはならない。評価項目を増やすべきなのか、減らして具体的な評価ができる項目のみにするのか、もう少し議論を要すると考える。  
⇒【事務局】意見を踏まえて再検討する。
- 【委員】日本、世界の六ヶ所村である。県や国の意見も参考にした方が良いとも思う。飛躍した考え方があってもいいのではないか。  
⇒【事務局】ご意見を参考にしながら評価に繋がりたいと考える。
- 【委員】資料1、P10の候補地B・D・Fの造成費について、基本構想（素案）の概算事業費の移転費は、造成費を含むと理解しているが、6億5千万円となっている。本日提示の造成費は、この概算金額を超えているため整合性を確認したい。  
⇒【事務局】資料1の造成費については、4候補地それぞれについて30,000㎡の範囲を想定し、現地を確認した上で、造成や伐採・伐根等の概算費用を算出した。全体事業費としては50億円を想定しており、あくまで参考金額としてご理解いただければと思う。
- 【委員】評価項目のまちづくりの拠点について、候補地A・B・Dの周辺にはある程度施設が整っており、集約させていくというまちづくりを目指すのか、候補地Fのように新たなまちづくり拠点を作り分散していくのか、2通りの解釈が生じてしまうので、将来像を示していただかないと議論が前に進まない。  
⇒【事務局】将来的なまちづくりは想定できていないが、今後検討していく。
- 【委員長】評価基準は了解いただいた前提であったが、まだ検討の余地もあるようである。一方で、どこかの段階で決める必要がある。評価項目等のご意見を踏まえて事務局にて再検討する。そして評価項目を承認いただくステップを設け、承認後、決定した評価項目に対してはよほどのエビデンスがない限りは変更しないこととさせていただきたい。  
⇒【委員】最終的には評価点で候補地を絞り込むのか。  
⇒【委員長】最終的には評価点にて絞り込む必要があるが、透明性の観点からも評価項目を精査して後戻りがないよう評価点にて絞り込むことになると考える。  
⇒【委員】重要度について、敷地面積の確保をCからAに変更するなど、再検討が必要と思う。  
⇒【事務局】再検討させていただく。
- 【委員】進め方は基本的に良いと思うが、総合点のみで選定では項目数の議論など蒸し返してしまうのではないか。例えば、原子力防災は1項目しか無いが、他の項目は複数あるため単純に全部の点数を足した総合点は目安にはなるが最終結論とするには乱暴にも思う。2候補地程度に絞り、総合的な議論をしたほうが良いと思う。  
⇒【委員長】点数が近い場合には、追加の議論は必要と考えている。ただ、後から点数の調整はしないことではいかがか。また、4候補地までの絞り込みまでは承認いただいているので、この4候補地で再評価することで異論ないか。  
⇒【一同】異議なし。
- 【委員長】委員の皆様から現状認識のご意見をいただきたい。

- 【委員】レクリエーション施設の件は気になっており、新しい施設を作ると勘違いしていた。また、分かりやすい住民説明のために意見を再整理するとのことだが、地区ごとに住民説明を行う予定はあるか。また、絞り込んだ2候補地に対しての意見を住民に問うことはあるか。  
⇒【事務局】各地区に出向き説明することはあると考えている。また、パブリックコメントのようなかたちで広く意見を募り反映したいと考えている。
- 【委員】先ほど説明のあった進め方で良い。次回で集約まではしないと間延びしてしまう。
- 【委員】議論が迷走した際には、基本理念・基本方針に立ち返ると思う。村として基本理念の優先順位を示さなければ議論が進まない。また、まちづくり拠点には、集約と新たな拠点と考え方が2つある。村の将来像に沿うように、次回までに整理いただきたい。
- 【委員】5月、6月に住民説明、住民意見聴取とあるが、意見を聞いた上で決めた方が良い。
- 【委員】皆さんからもう少し意見を聞いてから進めた方が良い。
- 【委員】基本的には先ほどの進め方で良いと思う。BCPを考慮して検討してほしい。
- 【委員】まちづくりの拠点に関して、村の人口が分散してしまっていて良いのか。候補地Fは、開けた土地であり、日常的な住民の往来があると記載しているが、村民が毎日来ているかは疑問である。また、教育委員をしているが、中学校は令和10年までに1校に集約するという構想もあり、候補地によっては進め方が変わってくる。まちづくり拠点は、基本理念に立ち返って検討できればと思う。また、評価項目の変更により点数が変わる、4候補地それぞれの条件は分かっているのだから恣意的な項目になることも懸念される。  
⇒【委員長】偏らないように事務局にて検討いただきたい。
- 【委員】評価項目のアクセス性については、日常を想定していると思うが、災害時は広域的に道路が不通になった際の庁舎の対応など、災害時のアクセスに係る評価項目がないと思う。また、検討スケジュールでは6月に住民説明、基本構想策定となっているが、このスケジュール通りか。  
⇒【事務局】災害時のアクセス性について、評価項目としてはないが、国道や県道は地震に耐えられるよう橋の補強工事等が順次行われていく。この点は今後検討する。検討スケジュールについては、今回の検討委員会にて1候補地に絞り込めた場合のスケジュールである。答申後でなければ住民説明に進めないのだから、今後の検討委員会の結果を踏まえて見直したい。
- 【委員】評価項目と重要度を再度整理・評価して、大きな差がなければ点数以外の部分で議論するという進め方だと思うが、その際には基本理念や基本方針の考え方を踏まえるかたちになると思う。まちづくりとしてどこに向かっていくのか、住民の意見が一番尊重されるべきだと考える。個人的には、1候補地の絞り込み後の住民説明ではなく、2候補地の段階で意見を聞くことでも良いと思う。
- 【委員】全ての条件に適合する候補地の選定は難しいが、未来を見据えた庁舎ということで、住民説明では明確なビジョンを持って説明しなければ方向性が揺らいでしまう。新庁舎は村のシンボルになるものなので後悔が無いように当委員会ですっかりと検討し、新たなまちづくりをしていくのか、既存の庁舎を中心にまちづくりをしていくのか、議員を含め行政サイドで土台作りをしっかりとした上で住民意見を聞いた方が良い。
- 【委員】3つの基本理念のうちいずれに重点を置くのか、村民・村としてどういった方向性で進めていきたいのかを設定しながら考えていく必要がある。各評価項目について精査をして、委員会として妥当な評価を点数化し、それを基に村民から追加要素の意見をいただくことも考えられる。
- 【委員】点数制で採点して、その結果を変えてしまうと検討が進まない。点数化したものを住民に図らないと前に進まないのではないかと。最終決定はどうするのか。議会説明をして、白紙にならないようしっかりと進めていただきたい。  
⇒【委員長】村長に答申することになるので当委員会に決定権はない。その後のプロセスはどうなるのか。  
⇒【事務局】村長の最終決定の前に委員会での検討結果に対して村民意見を聞くというプロセスになる。住民からの意見には、当委員会と異なる意見もあると思うが、それは村長が判断することになり、それを踏まえて村長が最終決定する。

- 【委員】 4箇所いずれも捨てがたい候補地である。やはり2箇所くらいに絞って住民に聞いたほうがいいのではないか。また、例えば、候補地Bであれば、車両基地や村営住宅があるが、どちらも建て替えの時期であり将来を考えなければいけない。また、すぐ下には現庁舎の駐車場があり、活用できる。そういったことを精査して進めたい。
- 【委員】 基本理念や基本方針に則って進めていくべき。また、候補地選定にあたっては都市計画区域マスタープランとの整合性を考慮していく必要がある。
- 【委員】 庁舎独自の考え方だが、これからは将来を考えればオフサイトセンター等の建物が必要であり、30,000㎡ではとても足りない。また、庁舎の考えだけではなく村の構想が必要である。それを踏まえて庁舎をどうするか、面積をどうするかと考えるといけない。
- 【委員】 この委員会の重要性と責任を痛感している。最終的には答申する必要があり期日があるものだが、悔いのない答申をするという意味では、委員長と事務局と併せて検討委員の意見を聞きながら結論の期日ありきではなく伸ばすなど村長に途中途中で具申していただいて、しっかりと議論をして良い結果にしたいと願っている。
- 【委員長】 決定のデッドラインはあるが、ご意見を踏まえて皆様が納得できる良い結論になるよう進めたい。

## その他・閉会

- 【事務局】 今後の検討スケジュールについて説明。

以上